

キャッシュカードにおける お取引限度額のお知らせ

日頃から当金庫をご愛顧いただきまして、まことにありがとうございます。

昨今、キャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正引き出される被害が増加しております。そのため、当金庫ではお客さまの大切なご預金をお守りするため、平成17年9月25日より、ATMにおける一日あたりの「現金お引出し限度額」を「50万円」にさせていただいておりますが、更にお客さまのご預金をお守りするため、下記のようにATMにおける一日あたりの「現金お引出し額」と、「デビットカードお取引額」を合算した「お支払限度額」に変更させていただきます。

尚、50万円以外のご利用限度額（最高200万円）をご希望の場合には、窓口にてお手続きを受付けておりますのでお申し付けください。

詳しくは、窓口にお問い合わせ下さい。

当金庫は、今後とも皆様のご利用しやすい信用金庫となるよう、サービス体制の充実を進めてまいります。

キャッシュカードによる一日あたりのお支払等の限度額

平成19年4月1日（日）～

50万円：次のお取引を合算した金額

- ・「現金お引出し額」
- ・「デビットカードお取引額」

尚、カードによる「お振込」限度額は、「200万円」となっております。